

製品評価技術基盤機構運営費交付金

令和3年度概算要求額 **77.3億円（73.3億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が法律等に基づく業務（①製品安全分野、②化学物質管理分野、③バイオテクノロジー分野、④適合性認定分野、⑤国際評価技術分野）を着実かつ効率的に実施するための経費（人件費、業務経費等）を交付します。
- 具体的には、①消安法*1に基づく製品事故の原因究明調査、製品安全4法に基づく立入検査業務等、②化審法*2及び化管法*3に基づく技術的な執行支援、化審法に基づく立入検査業務、化兵法*4に基づく国際機関による検査等への立ち会い等、③カルタヘナ法*5に基づく技術的な執行支援、生物多様性条約に基づく生物遺伝資源の保存・提供等、④産業標準化法及び計量法に基づく試験所・校正機関の認定等、⑤国際評価技術分野における評価技術の開発や認証基盤の整備等を実施します。

成果目標

- 工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展、国民の安全・安心の確保に寄与することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- *1 消費生活用製品安全法
- *2 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
- *3 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- *4 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律
- *5 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律

事業イメージ

NITEにおける業務の例

①製品安全分野

- ・消費生活用製品の事故原因究明や、製品の安全性及び経年劣化に関する技術上の調査の実施
- ・技術基準・規格等の提案
- ・事故の危険性を、事実に基づくデータや分かりやすい映像により提供 等

②化学物質管理分野

- ・化審法における新規化学物質の事前審査支援
- ・化管法に基づく事業所からの化学物質の排出量等の集計・解析
- ・化学物質管理情報の整備、提供 等

③バイオテクノロジー分野

- ・カルタヘナ法における遺伝子組換え生物の使用等申請に係る事前審査
- ・生物多様性条約に基づく生物遺伝資源の保存・提供
- ・生物遺伝資源の産業利用促進 等

④適合性認定分野

- ・産業標準化（JIS）法に基づく試験所の認定（JNLA）
- ・計量法に基づく校正機関の認定（JCSS）及び特定計量証明事業者の認定（MLAP）
- ・法令でカバーできない政策的な認定ニーズへの対応（ASNITE） 等

⑤国際評価技術分野

- ・大型蓄電池システムに関するグローバル認証基盤整備
- ・電気事業法に基づく立入検査
- ・フィンバブルに関する国際標準化への協力及び認証体制構築支援 等